

近年、超高齢社会の到来や医療技術の高度化により、1人当たりの医療費が増加傾向にある中で、特に平成27年度より保険適用されたC型慢性肝炎に係る高額な新薬による影響でその傾向が顕著となっているところです。

治療効果の高い新薬により、治癒率が格段に向上することで重症化する患者は減り、将来的には医療費の削減効果も期待されているところですが、その新薬投与に係る高額な費用のため、短期的には医療保険の保険者財政を圧迫することが危惧されています。

患者に対する1か月の自己負担の上限を定めた高額療養費制度があるように、保険者、特に自治体が運営する国民健康保険者に対して、高額新薬の影響による医療費増加に対する財政措置をして頂くことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 9月30日

近江八幡市議会議員 井狩 光男

内閣総理大臣	安倍	晋三	様	}	宛
財務大臣	麻生	太郎	様		
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様		
衆議院議長	大島	理森	様		
参議院議長	伊達	忠一	様		